

研究通信

第 38 号

1961・1刊
村落社会研究会
事務局
東京都世田谷区下馬町3
東京学芸大学
社会学研究室

才Ⅷ回 年次大会記

一九六〇年十一月三、四日

愛知県蒲郡温泉「蒲郡荘」

才八回大会の印象

一九六〇年度の大会は、愛知地元会員のご努力によつて蒲郡での宿泊大会が実現した。一昨年の鳴子大会におけるような充実した成果が期待され、テーマも激動する現今の社会体制下にあつて、「政治と農民」という問題が掲げられた。これらの期待にこたえて開かれた「蒲郡荘」における二日間の大会は、地元会員の心暖るご準備によるせいか、時間的にも気分的にもかなり充実した宿泊大会となつた。発表、討議の内容もさることながら、ドナラ姿の懇親会などで得た会員相互の親睦は、決して他の会ではえられぬ貴重なものであつた。

今年の大会の共同課題は昨年に引続いて「政治体制と村落」ということであつたが、とくに福武会員の提案（六月、研究通信三五号）

などもあつて、「政治と農民」の問題を中心におこうということになつた。ただこれを直接問題にした研究発表は、園田、山本、松原の各氏による「政治動向と農民意識」の一つだけであつたが、共同討議はかなり熱心につゝこんだ討論であり、それだけにいくつかの共通点も見出しえたようにおもえた。それについてはテープを再録したとき、あらためて検討していただくことにする。

今年の大会に際して課題にたいする会員の賛同は非常に多かつた（アンケートによる）にも拘らず、研究発表の申込みが非常に少かつたことが事務局を少々あわてさせた。もう少し課題にたいする研究発表があつてもよかつたのではないかと思われる。しかし、個々の研究発表については、持時間も比較的多かつたから、相当に力のはいつたものであつた。

第一日目の田原会員の「東北村落における地主制と政治体制」は山形県朝日町の調査報告を通じて、東北村落における地主制の規定の問題へのアプローチを試みられたようである。田原会員自身が指摘されたように地主制と政治体制との結合をどのように把握し、それを東北村落のなかでどのように位置づけるかの問題は、東北村落研究にとつて農地改革以後の村落の政治支配ということを追求めるうえからも、非常に重要なことでもあり、今回の発表に引続いて研究を要する点ではなからうかと考えられる。

安原、島崎会員による「農民層の分解と農村支配の構造」は、かなり理論的にも検討が加えられ、調査資料も十分に整備された発表であつた。農業経済学と農村社会学とが階層構造の分析について、方法論的にもまた実際的にもどこで結びつきうるかを念頭において新潟県下の実態調査の結果を引用しながら、階層構造と独占資本との関連、共同体との関連について指摘された。園田、山本、松原会員による「最近における政治動向と農民意識」は今次大会の共同課題

2 題に真向から取り組んだ研究報告であるうと期待された。報告の内容は、(1)調査地(山形県庄内地方〇町)における安保斗争の概要

(2)安保問題をめぐる農民の態度(調査結果のデーターを中心に)

(3)民主主義、議会政治にたいする農民の意識 (4)農民(農村)の政治態度の今後の問題点。このような形で、安保の問題と農民意識の問題を分析、発表された。発表者もいうように問題が非常に新しい事態を取扱つただけに、「この発表では内容的にも調査の中間報告的な域を出なかつた」ようで今後にも多くの問題点が残されているように思えた。質問において、安保および安保の進め方それ自体に対しての研究者側の評価の点などが問題にされた。第二日目の中島会員の「村落における政治的適応の諸形態」は村における政治的合意の正当性が、相互的適応のかたちで保障されていることを、村落構造とのつながりからのべられたのであるが、かなりはつきりした理論的な枠づけでもつて、歯切れのよい線を描き出された。内容については、ここで述べる紙面をもたないが、後日、研究通信か何かの形で会員諸氏に発表していただけるものと期待している。原会員の発表は対馬住吉神社の祭祀行事を政治体制と村落生活との側面から観察されたのであつたが、細かな分析資料のわりには政治体制との関連の主張が稀薄だつたように思われた。最後に愛知大学の玉城啓氏の漁村の共同組織と「家」の問題 とくに養子および分家の慣行について、三重県下の漁村の調査をもとに興味深い発表をいただいた。

このようにして蒲郡荘における二日間の合宿大会も、充実した内容と落着いた気分のうち、所期の目的を達して、全日程を終つた。この間、非力な事務局に代つて手際の良いご援助と準備をして下さつた愛知地元会員の方々に心からの感謝の意を表したいと思ふ。

(前事務局 米村富男)

『農村は変つたか』

についで

中田 実

農村は変つたかどうかという事は、この設問自体が、すでに農村が変化しようものがあることを前提にしている。そしてこのことは、農村のいかなる面についても明白なことである。しかも各々の面に生ずる変化が、いちよりの速さと深さにおいて進行するのでないことも、また明白なことである。

そこで、農村は変つたかという問いに、イエスと答えるためには、農村のなにが変る必要があるであり、ノーと答える場合にはなに

が変らないでいる状態であるかを、まず明らかにしなければならぬであらう。そしてこの問いへの反省は、日本の現実の農村を欧米の近代的農村といわれるものに、抽象的、無媒介的に対比させる近代主義の誤り、および個々の面での変化をすべて並置して同等の重さにおいてみるという誤りを避けることに役立つであらう。こうしてこの問いは、すぐれて実践的な性格をもつていふことが知られるのである。

最近、私は二つの村を訪れた。一つは、早川孝太郎氏の「花祭」の紹介で有名な、三信遠国境の愛知県北設楽郡の小林部落、もう一つは、安保地区共闘に農民組合が参加した愛知県下の数少ない地域の一つである西尾市室

商品経済の浸透による現金支出の増大、学校教育上の問題（余には子供も参加する）、マス・コミによる都市文化との接触による影響などのもとに、ミヨウド以外からはもちろんミヨウド自身のなかからも、固くから行われてきたこの祭のあり方に対して批判がささやかれるようになったのである。

室場地区（旧室場村）は戸数約四〇〇で、そのうち一八〇戸あまりが「土地管理組合」に組織され、全日農に加盟している。経営耕地平均七・八反、八・九割の農家が兼業化しその兼業先は中小工場（鋳物関係が多い）や土建業の土方である。組織労働者になるものはほとんどなく、兼業化は「現金収入があるだけもうけもの」という気持でうけとられている。青年で農業をやっているものは一人もなく、「家のドル箱」として大事にされ、専農からうらやまれている。ここでの安保斗争は、土地管理組合が地区共闘に参加して斗われ、村内では署名運動が行われた。そして例外を除いて、まわつたかぎりほとんどの農家の署名をとることができたという（「村の者がまわれれば、よつほどでない」と署名してくるものだ）。しかし総選挙に入つて行われた、農業基本政策の反農民的性格の宣伝に対して、「総理大臣のようなことをい」つて斥え、自民党に投票するのと同じ農民である。

農村の変化は徐々に進んでいるし、今後進むであろう。しかしその変化は、資本主義の全体構造の変化に対して受動的で、自然発生的ですらあるように思われる。兼業化による

る変化も、この特徴をよく示している。兼業化については、それが主としてまず個々の農家の問題として生ずること、それ自体、農民層分解の「中間概念」（高橋徹氏）であることから、村落社会の変化にもつ意味は不明確にならざるをえないであろう。

兼業および農村は、農業諸政策や町村合併などによつて、上から、独占資本の利益にそつて意図的に再編されつつある。この再編がどのような過程をへて、どの程度進むかは問題であるとしても、現実には、上から下への既存の全ルートを動員して進められている以上農村は変つたかの問いは、結局このような体制がどのように変つたかということではなれない。そしてそれは、農民自身の能動的な働きいかんによると同時に、「農村にさしこむ光明と知識の光の一すじ一すじは、この「労働」同盟をつよくし、強固にするであろう」（レーニン）ような状態ができる必要があるであろう。兼業農家が、このような「光明」の一すじ一すじになるときは、農村は真に変化するに違いないと思う。

不勉強な生徒が突然先生から指名されて、シドロモドロに答えているようなままとまらぬものとなりましたが、政治体制と村落に關して雑感をのべてみました。お許し下さい。

村研大会の印象

安原 茂

二日間の村研大会を顧みて感じることは、まとまつた結論は出なかつたものの、昨年の大会に比べ、共同討議が活発であつたということである。昨年は、問題が問題であつたためか、社会学の方からの発言はさほど活発ではなかつたし、討論とまでゆかなかつたと感じた。今年は共同討論のきつかけが、安保問題に關する意識調査によつて与えられたというためか、種々の意見が活発に出されたと思う。しかし、卒直に見れば、そこに出席されたのは、種々の観点であり、それらの観点が互いにかみ合い、噛み合いながら、共通の論点を得られ、その上で、事実の把握がいわば村研の集団的認識として深められてゆくような討論ではなかつた。勿論、問題の性質上、まとまつた結論が得られるものではないであろうし、むしろ種々の観点が出されたということが一つの成果であつたといえるかもしれない。しかし、それにしてもやはり、事実を分析する論理構造、その基本的な理論的範疇や方法論について、一歩突込んだ討論が必要だつたというのは望みにすぎぬであろうか。

しかし、時間の制約もあるし、こうした機会をあまり知らない私だけの印象であるかもしれない。それを念頭におきながら、共同討論の中で感じたことを記してみたい。

農民の政治的意識と行動を規定する条件を考へる場合、最も重要なものは、言うまでもなく農民存在の構造である。意識と存在についての的方法論的配慮は、自明であるだけに、看

過されやすいこともある。その場合、ある意識を、存在条件の異なる他の存在の意識と無媒介的に比較することによつて、性急な主観的解釈が生じる場合がある。たとえ、自

民党を支持しながら案件問題には無関心であつたり、知らないでいたりする農民がある場合、それは、A自民党が明確な意識の上に立つて支持されているのではないVことを強く示すものと解釈するのが正しいであろうか。自民党を支持する明確な意識とは何か、がまず問われなければならないが、それは指くとしてもこのような解釈は、自民党支持イコール安んずるという、いわば論者自身の意識を基準にして農民の意識を測定することにより、意識の構造的屈折の把握を失わせるものではないかと思わせる。それでは、プロクルステスの寝台にかけられたように、多くの貴重な剰余がこぼれ落ちてしまふ。しかし、また存在条件に対する過大な評価にも疑問を感じる。農民意識を村落共同体的秩序の中に埋没させ、かつ埋没せしめる契機のみがとりあげられるならば、それは逆の危険に陥るものである。農民の受動的な意識とともに、能動的な行動についてたとえ極めて特殊なものであるにせよ、特殊の中に普通のモメントを見出さなければならぬ。こうした問題に一つの手がかりを与えるものとしては、たとえは農民組合に向う意識と、農業協同組合に向う意識、政治意識と富農意識との交錯をあげることができよう。それは否応なしに、農民存在の構造的基盤にボーリングすべき問題を

示すものである。私は、報告ではこの点あまり触れる余裕がなかつたが、今後とも考えてみたい。

ところで、意識を、存在と関連させて理解すべきであるとして(ここでいうのは意識を存在に還元することではないことはいふまでもない)、当然、そこで、農民存在をいかに理解すべきかが問題になる。単に統計的平均としての差別を捨象した農民像でなく、テイピカルな農民のイメージを、またリアルな農村社会のヴェイジョンを、どのように前提と心得るかの問題である。土地所有による人格的支配を構造的な軸とする農村が、資本の非人格的支配を軸とする農村に変わった農地改革以降の過程の中で、並立する自作農群という拡張したヴェイジョンが現われ勝ちである。それは、状況としては、大衆社会の農村版を生み出し兼ねない。しかし、現段階における農民層分解の基調を念頭におけば、様相は異なつてくるだろう。討論の中で、一口に農民、農民といわれるとき、それはいかなる農民を指すのか、分解の現実をふまえた上で、なおそれは言われているのであろうか、とふと疑問に思つた。その意味で「階級」と「階層」概念が混同されているのではないか、という島崎会員の指摘は、スコラスティックなせんざくでなく、現実分析の理論にかかわる問題として重要であつたと思う。

討論の中で、具体的な実例がしばしば求められたが、それへの答えは決して十分ではなかつた。それは討論参加者のもつ実証例が無

いわけではなく、その実例の有する現段階的意義をいかに考えるかの、理論、方法論について、村研内部の検討がまだ不十分であること、あらわれではなかつたであらうか。ということはしかし、具体的な数多くの調査の中から、現在の農村を把握すべき理論的一般化、体系化が、社会学の中にも行われていることを否定するものではない。たとえ、松原会員の講座社会学所収論文や、今回の大会における中島会員の発表、島崎会員の一連の諸論文などはそのような理論的一般化への試みであり、それぞれの方法論、理論的抽象の問題が、具体的な実例にそくして交錯させられねばならなかつたのではないか、と思われた。

私自身の個人的な関心から言えば、マルクスが、ドイツ・イデオロギー以降資本論に至るまで、A生産関係Vとも重視したA交通関係Vをいかに具体化するかは、農村社会構造の変動を究明するにあつても重要な意味をもつと思つているが、村研の討論はそのような問題を論じる場所ではないだろう。それにしても、実例の単なる例示はいふまでもなく、それだけでは理論に転じない。実例をあげての討論が、理論化への階梯となる。そのような姿勢が、さらに豊かな成果を生み出すものではなからうか。このようなことは言わでもがな、のことであるかもしれない。そうであれば、未熟の過言として許して戴きたい。

事実は誰にも開かれている。しかしそれにもとづく判断は多様である。その判断の多様

のよつてきたるところについて、卒直な討論が、時間が許せばもつと欲しいところだつたと思う。

農民層の分解という事実があるのかないのか、それがどのような意味をもつのか、という点さへ、必ずしも討論の中で明確ではなかつたし、共同体的秩序という論点と噛み合わせられなかつた不満が残つた。それは、一時的に言へば、理論と実証の問題であり、そしてまた理論そのものの問題である。

一つのデータにもとづき、それを多方面から、集約的に分析し、討論するののも一つの方法ではなかつたかとも思う。共同討論のためにはあらかじめ数名の会員の共同調査などで準備されたデータが全会員に事前に配布され、それを中心に、大会当日の個別報告を参考としつつ討論が行われれば、多くの論点の単なる提出以上の効果があげられるのではなからうか。共同討論が、個別報告の集成であるのではなく、個別報告のそれぞれの意味が、共同討論によつてさらに明確となる、といった形での討論もあり得ると思う。勿論そのためには、村研自体の総合的な研究企画なり、体制なりが必要であるだろうが。しかしそれでこそまた村落社会研究会であるのではないであらうか。

以上、共同討論の中で感じついたことを書き記したが、不潔や注文ばかりになつてしまつた。或いは共同討論に対する過大の期待によるものかもしれない。勿論、卒直な討論が行われ、終始、活潑で真鍮な時間が過ぎたこと

とは、このような機会をあまり経験しない私には貴重な経験であつた。特に会場を階下に移してからの、熱つばい(と私には感じられた)空気が忘れられない。それだけに私自身その一人で申訳ないと思つたが帰りの列車の時間に追われたのが残念だつた。

個別報告はそれぞれ私には有益であつた。東北村落の地主制についての報告について同族結合について質問され、その積極的な意味について否定的な回答があつたのも印象的であつた。なお、個別報告についての質疑の時間がもう少しなつかつたものか、と思つた。総括質問では、時間の都合で省略されたものもあつたが、質問要旨だけでも発表されるとよかつたのではなからうか。それは、それぞれの報告についての認識をより深めるのに役立つように思う。

才八回村落社会研究大会

プログラム

共同課題 政治体制と村落I 政治と農民I
とき 一九六〇年十一月三〜四日
ところ 愛知県蒲郡「蒲郡荘」
第一日

報告1 東北村落における地主制と政治体制
田原 音和
齋藤 吉雄

報告2 農民層の分解と農村支配の構造
安原 茂
島崎 登

報告3 最近における政治動向と農民意識

報告3-1 安保・民主主義問題と農村
園田 恭一

報告3-2 民主主義・議会主義と農民
山本 英治

第二日

報告4 村落における政治的意識の諸形態
中島電太郎

報告5 対馬鶏知住吉神社の祭祀の側面
原 宏

報告6 漁村の共同組織と「家」の問題
玉城 隆

総会記事

一九六〇年度総会は蒲郡温泉での第八回大会の第一日研究の発表の終了後、有賀教授を座長としてひらかれたが、来年度の共同課題は二日目の共同討議のあとにひきつがれた。

一、次期事務局の件 東京学芸大学の青井、松原両会員に担当してもらふよう提案があり、両氏の承諾を得て、期待の拍手とともに決定を見た。

一、来年度の大会開催地の件、従来通り隔年東京開催ということで、とにかく東京で開きなるべく宿泊大会にもつてゆけるように努力する。

一、次期大会の課題については、「村落における共同化」の問題等が提案されたが、この決定は在京委員会でもう一度審議されてからきめるよう意見が出された。

一、年報編集の事務は、一応、事務局とは切り離して、中央大学の島崎、田野崎両会員のり進められることになつた。

一、その他 会計報告とともに、会費納入促進の件、会員整理の件、年報配布制による会費値上げの件などが論議されたが結論はみなかった。(前事務局 藤木 記)

○在京拡大委員会記事

暮二二月七日、本郷で在京拡大委員会を開いた。出席者は、有賀喜左衛門・大内力・島崎稔・田野崎昭夫・藤木三千人・蓮見音彦・及川徹郎の各会員、事務局より青木和夫・松原治郎であった。協議事項は次の通り。

- 1 年報第八集は、「村落構造と農政の方向」とし、「農政の新しい方向」を小特集とし、それに大会報告、研究動向を加えることとする。内容および予定執筆者(交渉中)は次の如くである。

- 一、政治体制と村落の構造(二〇枚)
 - 有賀喜左衛門
- 二、農政の転換と村落構造の変革
 - 1 農業(四〇枚) 小池 基之
 - 2 林業(四〇枚) 佐伯 尚美
- 三、「いえ」の構造変化と新農政
 - 並木 正吉
- 四、地方行政と農村問題(四〇枚)
 - 阿里 莫二
- 五、政治体制と農民(四〇枚)
 - 中島竜太郎
- 六、東北村落における地主制と政治体制(四〇枚)
 - 田原 音和
- 七、農民層分解と農村支配の構造(四〇枚)
 - 安原 茂
- 八、漁村の共同組織と「家」の問題(四〇枚)
 - 玉城 肇

昨年度大会討論「政治と農民」(二〇枚)

余田 博通

動向 政治・法律(未決定)、地方行政(佐藤紅)、経済(久留島陽三)、社会(藤木三千人)、歴史(安良城盛昭)、地理(小川徹)、民族(住谷一彦) いずれも一〇枚

2 本年度課題は「広く農民の共同(協業)組織を取扱う」という共同化の線を抜けて採用するか、大内力会員の提案の「農協組織と村落」をとり上げるかのいずれかにするが、さらに会員の声を聞いて詳細をきめることにする。

3 大会は東京もしくは東京周辺で開くこととするが、できるだけ泊り込みの線をつらぬく。

4 会費(通信費)の納入状況がおもしろくなく、財政が苦しくなってきたので、納入を促進する一方、三年以上会費未納の会員には、会員継続の意志の有無を返信用業書でもとめることとする。

三 会 員 動 向

○新入会員

- 榎本宗次 山形大学文理学部
- 山形市小川町 板井アパート
- 倉田和四生 関西学院大学社会学部
- 神戸市灘区高羽橋丘二七 佐々木方島本彦次郎 愛知大学文学部
- 愛知県豊橋市向山町官有地住宅三九
- 三谷鉄夫 北海道大学文学部
- 札幌市白石町中央本通り六五八金山方
- 青森市 愛知大学綜合郷土研究所
- 愛知県一宮市本町通り六ノ二二

領家 磯 関西学院大学

豊中市熊野田三五〇二

○名簿訂正

牛島盛光 熊本博物館

熊本市健軍町南古庭窪一八七八

○住所変更

中川喜代子 大阪市立大学文学部

堺市黒土町二二〇三

金岡公団住宅二七一五〇三

事務局通信

大変おそくなりましたが、新事務局より研究通信をおとどけいたしました。お引受けはいたしました。が、はなはだ弱体で、お役にたてるかどうか心配ですが、東大の方々にもお手伝いいたして仕事をしてくつもりしております。どうぞよろしく願います。

蒲郡大会は、地元会員の御尽力で快適な雰囲気の中に、実りある楽しい二日間でした。しかもこの反響は、中部日本新聞が一面全部をさいて報道するほどで、村研の躍進を物語っているようでした。日本の農業と農村が新しい展開をみせつつある現在、村研のはたす役割は従来にまして大きいと思えます。そのためにも弱体の事務局を御支援たまわりますより切にお願い申し上げます。

70日 960